



## 三浦市子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業のご案内



三浦市内の子育て世帯を応援するため、0歳児のお子さんを養育する世帯に対し、商品カタログで選べる紙おむつ等の育児用品を、お子さん1人につき、1回、上限1万円まで支給します。

### ◎支給対象者

三浦市に住民登録されている0歳児のお子さんを養育する保護者。

ただし、令和7年度に転入した方のうち、転入時に満1歳に満たなかったお子さんの保護者を含む。

※令和7年度中に、本事業において既に育児用品の支給を受けている方を除く。

### ◎商品内容

紙おむつ、おしりふき、哺乳瓶、スキンケア用品、離乳食、飲料類等

※支給する育児用品の商品名や注文、配送等の詳細につきましては、支給申請後に市よりお送りする支給認定書等と併せてご案内いたします。

### ◎申請方法

■申請書《三浦市子育て応援（紙おむつ等育児用品支給）事業申請書》に、必要事項を記載し、下記窓口に提出して下さい（郵送可）。

■窓口でも申請書を用意していますので、出生届をこれから出される方については、下記窓口にて申請書を記入し、提出してください。

■お手元に支給申請書がない方については、HPで書式をダウンロードしていただくか、下記窓口へお越しいただき、記入の上、提出してください。

■申請期限：令和9年2月末

#### 【申請先】

〒238-0298

三浦市城山町1-1

三浦市役所 子ども課 育児用品支給事業担当

### ◎注文までの流れ

■申請書類を市にご提出後、内容を審査の上、市より対象者に

支給認定書をお送りします（各月末を申請締め切りとし、翌月初旬に認定します）。

■支給認定書に記載の認定番号（ID）により、事業受託事業者インターネット、電話、郵送、ファックスで注文していただきます（WEBカタログでもご覧いただけます）。

申請書の提出



市より認定番号（ID）を記載した支給認定書等を送付



認定番号（ID）により商品を注文



商品の到着（自宅へ配送）



#### 【お問い合わせ】

三浦市保健福祉部 子ども課

電話：046-882-1111 内線 339

Email:hoken0701@city.miura.kanagawa.jp

Fax：046-881-0148

